

○議長 横尾 武志君

10 番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

10 番、川上です。一般質問をいたします。

まず、漁業への支援について伺います。この間の歴代の芦屋町政は漁業振興に対して継続的に取り組んできました。漁港整備をはじめ栽培漁業の推進、稚貝稚魚の放流事業、漁場整備のための漁礁の投入と藻場の形成、海の駅の建設、漁業調査委員会の設置、漁船建設資金の拡充など、さまざまな施策を行い、漁業振興に取り組んできました。歴代の町政の漁業振興に対する真摯な取り組みに心からの敬意を表するものです。これらの施策により芦屋町の漁業は一定の発展を見ることができましたが、近年の日本の漁業が抱える、漁価の低迷、魚の消費衰退、漁獲量の減少、燃油価格の高騰、高齢化・後継不足などの諸問題によって大きく低迷してきています。

しかし、漁業には日本人の動物性たんぱく源を補給するという大きな役割があります。特に T P P により食の安全と安定供給が崩壊しようとしている中で、日本の漁業を守ることは喫緊の課題となっております。芦屋町が今後も日本の重要な産業である漁業の振興に取り組むことを強く望むものです。そこで次の点を伺います。

まず第一に、燃油高騰にあえぐ漁業関係者に財政支援を行うことはできないのかということがあります。漁業者からは、漁師にとって燃油価格は一番の関心事。10 年前に比べると、約 2 倍の価格となって漁家経営を圧迫している。これまでさまざまな省エネ操業の努力を行ってきたが、もはや自助努力の限界を超えていると悲痛な声が上がっています。漁業者の声を反映するために、政府は漁業用の燃油価格高騰に対応する緊急特別対策を実施しています。燃油価格が一定基準を超えた場合に積立金、国と漁業者が 1 対 1 の割合で負担するものから補填する漁業経営セーフティネット構築事業制度を拡充しています。具体的には平成 26 年度末までの措置として、1 リットル当たり 60 円の特別対策発動ラインを新たに設け、これを上回った燃油代の 4 分の 3 を国が引き受け、漁業者の経営の負担を軽減し、漁業者からみずから積み立てた金額と同額の補填金が受けられます。この制度により実質 7.5 円の国からの補填金があります。しかし、これだけでは十分な対策にはなっていません。

たとえば、長崎県対馬市では、燃油が 1 リットル当たり 60 円を越える部分、セーフティネット補填基準以内について 2 分の 1 の補助、最大 10 円する漁業用燃油高騰対策事業を市の単独事業として過疎債を活用して行っております。この制度は対馬の漁業者にも大変歓迎されています。そこで芦屋町においても対馬市の事例を参考に漁業用燃油高騰対策事業を前向きに検討できないのかを伺います。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

件名 1、要旨（1）についてお答えいたします。

近隣の市町村に燃油の財政的な支援について確認したところ、福岡市、北九州市、糸島市、新宮町、岡垣町については、補助は行っていないとの事です。宗像市と福津市については、漁協が合併したことにより、合併支援として平成 26 年から 3 年間のみ、セーフティネットに加入している漁業者に対し、1 リットル当たり 2 円の補助をしているということでございます。

財政支援につきましては、岡垣町との関係もありますので、現在のところ考えておりません。また、国の制度として、国と漁業者の積立金から補填する漁業経営セーフティネット構築事業制度があるため、この制度に加入していただければ、一部補填が受けられます。今後、セーフティネット構築制度も終了し、燃油の高騰も続くようであれば、遠賀漁協と岡垣町と交えた中で、国の動向も踏まえて、十分な協議を行なわなければならないと考えます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

今後の動向を見てですね、岡垣町と協議を重ねるということですが、燃油価格はですね、一応平成 24 年度から見ますと、平成 24 年度が 79 円であったものが、毎年ずっと原油の高騰や円安とかそういった中で上がっていきまして、平成 26 年の 7 月 1 日では約 103 円になっております。こういった中で、2 年間で 24 円 1 リットル当たり値上がりしているということになります。10 年前に比べればですね、10 年前 60 円程度だったんで、倍近くになっているというように見られます。国はこういったことに対して先ほども言いましたように、漁業経営セーフティネット、これは積立金を積んでですね、燃油使用料分を補填するということですが、これは積立金の額の問題とか、またその計画した燃油使用料がですね、計画より多くなれば、その時点で打ち切られるというようなことになっています。

また、漁業用燃油緊急特別対策、これは新たな施策とか、省燃油活動推進事業、こういったものを今打ち出してきてはいるんですけど、これについても、いろいろな制限があって大変使いにくくなって、漁業者の加入が多く広がっていません。もともとこういった制度自体が大型の漁業経営そういった部分については相当のメリットがありますが、零細企業については、なかなかそれに踏み出せないような状況になっています。先ほど言われたようにですね、そんな中で対馬市でですね、漁業用燃油高等対策事業が行われているんですけど、今資料で配っていますが、写真のほうじゃなくて、グラフのほうですね、ちょっと見ていただければというふうに思います。こ

平成 26 年第 3 回定例会（川上誠一議員一般質問）

これは漁業者の水揚げの問題とかここに載っているんですけど、もともと平成 3 年に、11 億 4,500 万円あった水揚げもですね、平成 16 年に合併したんですけど、それ以降、現在 24.5 億円に減っているという問題です。組合員にしても平成 3 年には 210 人おって、平成 16 年 117 人で合併したわけですけども、平成 25 年には 70 人という状況になってですね、相当水揚げも落ち込んでいるし、就労人口も減っているというこういった状況で大変厳しい状況になっています。これはやっぱり漁業燃料の高騰の問題とかそういった分も大きく影響しているわけですけど、そういった点で、漁業の構築を図らないいけないのですけれども、この漁業セーフティネットは、政府の需要と対馬市の漁業用燃油高騰対策事業、これは対馬市では先ほど言われたようにやっていますが、これはセーフティネットや政府需要と整合性を図って、省燃油対策を進めながら、漁業者の経営の健全化を進めていくということが重要だと思います。先ほども言ったように、宗像市とか、福津市でもですね、こういった事業を一步進めて始めているということなんで、そういった点ではこの芦屋町においても、なんらかの形でこういったものが実現できないかなと思うんですけど、そういった点で町長のこの問題に対する見解をお伺いいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

燃油の高騰という質問でございますが、芦屋町にとりましても漁業振興とともに農業振興、そういう 1 次産業の振興策というのは、非常に大事なところであるわけでございます。今、川上議員のほうから、るるいろいろ支援をしているところにつきまして、説明があったわけです。対馬の場合はですね、議員もご存知と思いますが、離島は大体軽油だけに限らず、全油種で大体 10 円ぐらい高いというのは常識であるわけでございますが、それと悩ましいのは遠賀漁協というのは隣の町の岡垣町と波津とですね、岡垣にある波津漁協と芦屋漁協、柏原漁協との合併で遠賀漁協というふうになって、二つの行政にまたがっておるというのは悩ましいわけでございます。

いずれにしても、何とか財政支援をしなければならないというふうには思っておるわけですが、よくあのこれだけ高騰しますと役員の遠賀漁協の組合の方に私が申し上げたのは、全国の組織があなたたちあるでしょと。いわゆる全漁連。これはやはりそういう全漁連が国に対して大きく働きかけるべきではないかというふうに申し上げたこともあるわけでございます。単町でどうかということなんですが、整合性もあります。いわゆる漁業関係者だけいいのか。この燃油の高騰というのはやはり農業の方、商業の方、いわゆる運送業の方もそうですし、これによってかなり企業の経費を圧迫というの也被しているのが事実であるわけでございます。そういうふうに総合的に判断をして、これは今どうだというような回答はこの場ではできかねるわけでありまして、総合的に判断をさせていただきまして、この漁業支援については検討させていただき

平成 26 年第 3 回定例会（川上誠一議員一般質問）

たいと思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

もちろん、今町長が言ったように、根本的な解決を見るには国の施策が大きな問題になってくると思いますし、そういった点では全漁連もですね、例えば今度の経営の免税の延長問題、そういったところでは、町の努力やまた議会の意見書とかそういったものを含めて、国にお願いして継続が実現している自治体もありますが、とにかくやっぱり、こういった今また円安が進んでいる中で、漁業者の燃油高騰という問題が本当にまた深刻になってくると思いますので、その点今後行政でもぜひ注視していただきたいというように思います。

続きまして、2点目、漁港の長寿命化対策を伺います。

柏原漁港は新荷捌き場が完成し、東側一帯は整備されたが堂山側岸壁は岸壁の老朽化と陥没、係船環・係船柱等の老朽化など漁港施設の機能保全において、効率的な維持管理や既存施設の長寿命化を図るため調査及び保全計画の策定を行い、計画的に実施すべきと考えるが、見解を伺います。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

要旨（2）についてお答えいたします。

平成29年度までに全漁港において、水産物供給基盤機能保全事業基本計画を策定するよう、農林水産省より指示がっております。この計画は施設の機能を保全するために必要な日常管理や保全・更新工事を盛り込んだ計画であり、効率的に維持管理、既存施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減化を図ることを目的として取りまとめた計画でございます。そのため、町管理の柏原漁港については、平成27年度に国庫補助の水産物供給基盤機能保全事業により、国の補助2分の1を受け、漁業施設の機能保全計画を策定する予定です。今年度は27年で実施する予定の水産物供給基盤機能保全事業の県概算要求ヒアリングを受けております。施設の改修については、策定したこの機能保全事業基本計画をもとに、計画的に補修等を今後行っていくような形になるかと思えます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

この間ですね、町としても漁業支援対策でそういった基盤整備を進めてきましたし、つい近年もですね、製氷機の建設とか、そういったものもしたわけですけど、今お手元に資料を先ほど配っていると思いますが、その資料の左側の写真をご覧いただきたいと思います。まず、左の一番上がですね、堂山の西側の岸壁のところなんですけど、老朽化してコンクリートが欠けている係船柱、こういったものに船のもやい網とかをとるような状況もありますし、また右手のはさびによって細くなった係船環。こういったものにもやい網をとるといふ、こういった状況が起こっております。それから、左下の石積みが崩落している防波堤ということで、これは昔つくられた防波堤がまだ残っているわけなんですけど、ここの石積みが崩落しているということで、こういったものに対しても早急に対策をとらなければいけないんじゃないかなというように考えています。

それから、その右側、陥没している岸壁際ということで、これちょっと写真ではよくわからないんですけど、10センチ程度コンクリートがへこんでいるような状況なんですけど、ただ問題は、このコンクリートの下が一番問題なんです。この下は、中の砂が全部海に流出して、中は空洞になっているという状況が生まれています。そういった点で、いつ陥没するかわからない状況ですし、その左の一番下のは、波により貫通している消波堤というということで、これは堂山西側の消波堤が、やはりこのようになっているところが複数カ所あります。それと、風雨により老化した木製の街灯ということで、これは港湾内の街灯なんですけど、まだ数本昔の木製の街灯が残っていますし、もう水銀柱の傘もとれるとかなって、配線もこのようにむき出しになって風で揺れているという大変危険な状況になっているようなのが残っています。もちろんこういったものに対してもですね、漁協独自で補修をしてですね、新たにやりかえてきているというところもありますし、また町自体もこれに補助金を出して行っているという、そういった事があったわけなんですけど、まだまだこういったものが多く残っています。

それで、やはりこういったところを放置していたら、漁港の長寿命化がなかなか損なわれるんじゃないかなと感じますので、早急にこういったものもですね、整備しながら長寿命化計画の中で漁港を維持していかないと、後でも言いますが、これまた新たに国の事業、県の事業でやりかえらなければ、やっぱり数億のお金がかかるというようになりますし、町の負担も増えますのでそういった点では、こういった小まめに補修していく中で、漁港の長寿命化を図ることが必要だと思います。こういった漁港施設の老朽化については、非常な大きな事故とか災害の恐れがあるんですよ。やはり長寿命化計画に基づいて、やはり緊急性の高いものについては、漁協のほうと連携しながらですね、迅速に進めていただくことを強く要望します。

次に、第3点目に現在、漁港整備における負担割合は、県単独事業の場合、県が50%、町と漁協が25%の負担割合になっています。漁獲高の減少と魚価の低迷、燃油経費の増大など経営

平成 26 年第 3 回定例会（川上誠一議員一般質問）

は厳しい状況にあり、負担金の軽減が関係者から要望されています。町の基本的な考え方を伺います。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

要旨（3）についてお答えいたします。

漁業施設整備の補助につきましては、芦屋町漁港施設整備補助金交付要綱の第3条に、補助金の額は、国・県補助の残額の50%以内とするとなっております。岡垣町においては、岡垣町水産振興事業分担金徴収条例の第3条に受益者から徴収する分担金は、水産振興事業に要する費用の総額に100分の25を乗じて得た額の範囲内において町長が定めるとあります。これにより岡垣町と芦屋町と率に対しましては、県、国、補助金の残額の25%という形の同率となっております。これは、遠賀漁協が合併の際に、岡垣町と芦屋町との間で、補助率の違いが生じると今後いけないということで、補助率を統一しております。玄海流域の市町村におきましても、状況を確認したところ、率としては大体同率でございます。芦屋町としてこの率を変更することは、今のところは考えておりません。漁協の合併等で補助率を統一しておりますので、漁業振興の支援のあり方については、今後十分にまた協議を行いながら行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

わかりました。先ほど漁協の水揚げ高とかですね、組合員数を表で示しましたが、平成3年には11億4,500万円あった漁獲高、組合員が210人いたのが、合併後25年には2億4,500万円、70人になっているということです。そういった点では、体力ももう限界にきているというのが状況です。水揚げは6分の1、組合員は3分の1に激減しているというのが今の本当の漁協の状態、本当に危機的な状況になっています。これ自体もですね、福岡県内どこでもこういった状況でして、例えば福岡県内最大の漁港である鐘崎漁港でも、平成20年には47億6,000万円の漁獲高8,387トンあったものが平成24年には25億6,000万円、漁獲量3,840トンに激減しています。もう半分になっているということですね。こうした中で宗像市では漁港整備にかかる負担割合は国が50%、県が17%、残りの33%が市と地元漁協でやっているということですが、この33%のうちの地元漁協の負担率は1割の3.3%ということになっています。これは事業によっても割合が違ってくると思いますが、こういったように、芦屋町に比べれば相当低い状況になっているんですけど、ただ鐘崎漁協の場合は3.3%も負担

平成 26 年第 3 回定例会（川上誠一議員一般質問）

になっていて、一応今後宗像市とですね、漁業経営の悪化からこの負担割合をさらに引き下げることを検討するというそういった状況になっています。もちろん、言われましたように、受益者負担の考えから負担額を全面免除することはできませんが、漁業経営の改善に向けた経営計画を作成する上においても、負担率の軽減というのは考えることが必要ではないかというように考えますが、その辺ちょっと、当面できないということでしたが、町長の考えをちょっと伺いたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

これもさっきの燃油の問題と一緒にですね、非常に今、今の質問とは別にですね、やはり大きく曲がり角にきていると思うんですね。まあ今みずからも言われましたように、後継者の問題も大きな問題であるわけでございます。補助金の問題もそうであるわけでございます。漁業振興、先ほども言いましたように農業振興、この 1 次産業につきましての支援の仕方というのを根本的にやはり見直す時期に来ているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

まあこれも、いろいろ財政面とかかわる事なんで大変でしょうが、ぜひ、今の現状を見て今後考えていただきたいと思います。

それでは最後に、漁業の安定経営のために、とるだけではなく、加工、販売までを行う 6 次産業化に転化するための施設整備が必要と考えますが、町の考えを伺います。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

要旨（4）についてお答えいたします。

漁獲物の加工・販売をするための施設として、平成 13 年度に活魚センター海の駅ですね、を柏原に整備しております。事業主である遠賀漁協が、この施設を有効に活用し、集客力を上げていくことが重要ではないかと考えております。また、遠賀漁協が今後 6 次産業化に取り組む意思や計画等があるのか、漁業者が取り組む意思があるのか等が現在のところ分かっておりませんので、町としても今後どのように支援していったらよいかということを検討しなければいけないとは思っております。基本的に事業主は、遠賀漁協、漁業者でありますので、今後 6 次産業化に向

平成 26 年第 3 回定例会（川上誠一議員一般質問）

けてどのような方向でいくのかについて、漁協や漁業者、行政とで協議を行いながら進めていかないといけないと考えております。その中で 6 次産業化の話等がまとまりましたら、施設整備として補助メニュー等を探して、町としても支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

この問題については、先ほど言ったように海の駅もつくられてそういった方向を行ってたんですけど、なかなかこれも福岡県内に同じような施設が多くふえた問題や魚離れとかそういったものも含めてなかなかこう厳しい状況にはあるわけなんですけど、そういった中で今の課長の答弁はですね、漁協がどう考えるかという問題を言われていましたが、当然漁協がどう主体的に動くかという問題もありますが、ただ今言ったように漁業者ももう水揚げ高もなくなつとる、漁獲高もなくなつとる、組合員も少なくなつとる、そういった中で何かできるかということを探している状況の中で、やっぱり漁業者だけでなく、総合的にやっぱりどう振興を考えるかということが必要になってくると思います。

それでひとつ例を上げると、萩市にですね、「道の駅の萩しーまーと」というのがありますけど、ここでは、一応商工会とか観光協会とか行政、それから漁業者、そういったものが一体となってですね、「萩の地魚もったいないプロジェクト」とかですね、それから「頑張れ！萩の金太郎プロジェクト」というこういったものを立ち上げてですね、大変 6 次産業化として成功して、観光者の誘致とかそういったものも含めて成功しているところがあります。「萩の金太郎プロジェクト」というのはですね、今例えばここでとれている、ゴチ網でとれているキンタロウというのを町長ご存知ですかね。

〔町長回答〕

あれを活用して、キンタロウをとりよったのが、ほとんどお金にならんで捨てよつたんですけど、それを活用しようやないかということで、「金太郎プロジェクト」というのを立ち上げて。このキンタロウというのは、フランス料理の魚で使われるルーージュという魚と同じ仲間だということで、これをフランス料理とかイタリア料理に使えんだろうかということで、オイルルーージュというのをつくって、そしてそれで話題をとってから、「しーまーと」にお客さんがどんどん来ている状態もありますし、それからこのオイルルーージュ自体もローマ法王に献上されたりとか、それからダボス会議とかそういったところでも振る舞われてですね、外国からも注目されているということで、今あの萩の観光地には外国人もどんどん来ているという、そういったことがテレビなんかでも放送されていましたが、こういったこと自体も、漁業者だけでなく、商工会とか観

光協会とか行政もかかわって、一体となってからやっているということです。

芦屋においてもこういったような素材としてはこういったものもあるし、また、芦屋のみりん干しとかエソの開きとか、カマスとかイトヨリとかタイとかサワラとか今、スーパーはまゆうとかでも、漁業者が直接出して販売していますけど、なかなかこれが大きく広がっていないということがあって、そういったところをどういろいろな知恵を出し合って、その漁業者と商業者と観光を結び付けてからやっていくかというところを行政が中心となってかなめとなってやっていくべきではないかなと思います。それと、例えば 1 年中みりん干しとかもつくっていますけど、例えば、冬場はいいんですけど、梅雨時になったら、みりん干しも干すことができないとかになってきます。そういった点では、質のよい製品を提供するために、冷風乾燥機の設置とかそういったものについてもやっぱり考える時期にきとるんやないかなと思います。冬場は今ここはカレイ網とかもしていますけど、その中では小さいミズガレイとかキツネガレイとか商品価値がないものがとれますけど、そういったものを製品化していったから、芦屋のブランドとして売っていけばですね、新たな境地が開けてくるんじゃないかなと思います。

福岡市では、こういった冷風乾燥機の設置ということで、これも大きな機械じゃなくて、例えば普通の倉庫を、その上を開閉式にしてですね、晴れているときは屋根を開けて乾燥させる、そして雨のときは閉めてから普通のエアコンの除湿とかそういったところで乾燥させて製品をつかっていくという、そういったところを福岡市でも漁協がやっています。そういったものを取り入れながらですね、やはり今後の 6 次産業化を進めていかなきゃいけないかなと思うんです。

そして、後でも、きょう、刀根議員も言っていましたが、ふるさと納税の問題にしてもですね、そういった芦屋町で地元で取れて、地元でつくった物をふるさと納税のお返しに使うとか、そういったことをやればもっともっとやっぱりいろいろなところで税収もふえてくるんじゃないかなと思います。その辺のところの考えを町長、またお願いします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今川上議員が言われました、いわゆる商業、農業、漁業の一体となつてというのは、もう 20 年ぐらい前から、芦屋は何回もやっているんですね。なぜできないか。申しわけないけど、漁業者の方の自覚が、農業者の方と商業者の方は何回かするんですけど、呼びかけてもこないわけですね。一度芦屋の海岸で、水産祭をやった漁業者一人も来ないんですね。それで 1 回で終わりました。

議員、萩の事例もいろいろ勉強されていますので、これは行政からのお願いですが、ぜひ川上議員がリーダーとなって、漁業者を表舞台に引っ張り出していただきまして、だからあの商業者

平成 26 年第 3 回定例会（川上誠一議員一般質問）

は、もうやる気十分なんです。ただ三つが一緒にならないと芦屋のそういうような、芦屋は本当に宝庫なんです。宝の宝庫なんです。歴史的にもですね、海、海岸、芦屋側は浜、山鹿側は岩場、いろいろな宝がたくさんあるのに、それを使い切っていないというのが現実であるわけでありまして。その辺につきましては、ぜひ川上議員にリーダーシップを発揮していただきまして、会議は何度でもありますので、みずから出向いて来ていただいて、発言をしていただけたらなと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

まあ当然言えば、やっぱりしなきゃいけないということですね、当然しますし、ただ、この前でしたかね、芦屋町の商工会の町の予算の中でも、商工会を中心として新しい食べ物プロジェクトをつくろうと言ったときにも、結果的にも予算も消化しなかったとかね、そういった状況もあるんでね、そういった点では行政の果たす役割も大きいと思うんで、そこら近所と一緒にさっき町長が言われたように、やっぱり行政と業者とそして漁業者、そういったものが一体となってからやらんなね、こういったものは成功せんと思いますので、ただこのままでいってたら、芦屋の観光産業としても問題がやっぱりあると思うんで、そこら近所を検討してですね、いきたいと思います。全体的にはですね、漁業は個人のなりわいだけではなく、日本の動物性たんぱく源を補給するという重要な目的を持った産業です。町としても今後も支援を育成することを求めてこの質問を終わります。

続いてですね、地域・防災計画について伺います。まず第一に福島原発の問題からです。福島第一原発の汚染水漏れは、安倍首相のコントロールされているとの言明のあとも、次々と新たな汚染水漏れが生じ、高度汚染水が300トンと大量に漏れ、含まれる放射性物質は24兆ベクレルと推計されています。原子力規制委員会は8月21日にタンク汚染水漏れ問題についてレベル3の重大な異常事故に相当すると発表しました。終息どころか被害はいっそう拡大している実情です。原発事故は、これがいったん起こると、その被害が、空間的にも時間的にも、社会的にも限定なしに広がり続ける事が、日々証明されています。このような原発事故の教訓から私たちは何を学び、どう教訓を生かすのか、そういった観点から質問をしたいと思えます。

芦屋町は、西に90キロメートルに佐賀県の玄海原発、そして東に百数十キロのところには四国の伊方原発、南に二百数十キロメートルの地点に川内原発があり、三方を原発に囲まれています。原発事故はこの日本では決して起こり得ないという安全神話から一刻も早く抜け出して、むしろ事故は起こるものとして最悪の状況を前提とした対応が国でも地方でも求められているのではな

平成 26 年第 3 回定例会（川上誠一議員一般質問）

いでしょうか。

かつてのスリーマイル島事故を起こした経験をした対応の基本姿勢でもあります、アメリカでは、事故が起きたときの地域住民の安全確保が問題となり、16キロ以内の第一危険区域と80キロ以内の対策についても、モデルをつくりすぐ避難計画を立案しています。

そこで伺います。原発事故の避難計画の策定や国、県の対応はどのようになっているのかをまず第1点に伺います。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

地域防災計画の要旨1点目でございますが、福岡県原子力災害広域避難計画では、玄海原子力発電所から半径30キロ圏内の区域、糸島市の一部が該当しますが、ここに居住する住民の避難計画を策定する必要があるとしております。芦屋町での原子力災害等の緊急避難としては、広域避難所の受け入れと住民の緊急避難への対応がございます。広域避難所の受け入れでは、原子力災害の発生地、周辺市町に避難のための立ち退きの勧告又は指示が出された際に、芦屋町が避難先として避難者を受け入れるための体制をとるものでございます。また、放射性物質の拡散による影響が予想され、住民の緊急的な避難が必要となった場合には、避難勧告・指示を行い、警戒区域の設定及び立入制限を行うものでございます。避難方向や避難場所につきましては、現場や県による情報、また風向き等の気象情報等を収集・整理しまして、適切に判断することとしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

国の基準でから30キロ以内の地域を緊急時防護措置を行うこと、それからそれに隣するところについては、UZPとか広域避難計画等を作成する。こういったものによって、対応することが一応決まっております。福岡県でもですね、一応30キロ以内の住民の色とか避難とかを考えていますが、例えばやっぱり福岡市を含めていけばですね、やっぱり140万人の避難者が必要になってくるというそういう点では本当にできるかどうかという点ではですね、疑問なところもあります。それで、実際にこの福岡県で原発事故を想定する場合はですね、当然やっぱり玄海原発がまず第一の大きな中心的なものとなります。なぜこの玄海原発が危険だというと、これは2年ほど前の一般質問のときに言いましたが、玄海原発の危険性というのは他の原発と比べて特筆すべきものがあります。それは炉がもろいという問題です。ちょっと難しい言葉なんです、

平成 26 年第 3 回定例会（川上誠一議員一般質問）

脆性遷移温度という数値でこれが示されています。玄海原発 1 号は 1975 年の 10 月に稼動を始めてこととして 39 年経っていますが、建設当時炉の壊れる脆性遷移温度はマイナス 16 度でした。それが翌年の 1976 年には、35 度、1980 年には 37 度、1993 年には 56 度となったんですが、これは 2009 年には 98 度までなって、今はもう 100 度近くになっているんじゃないかと言われています。こういった点です、事故が起こって緊急の炉心冷却装置というのが働いた場合に、冷却水が注入されますと、この炉が崩れてですね、一気に放射性物質が外部に漏れるという危険性が高いというですね、そういった点で、この玄海原発へ大きな問題を抱えているということです。それと、玄海原発自体ももう 40 年以上経ってしまっていて、アメリカでも、原発は 40 年、ほかの国でも大体 22 年というのが原発の寿命です。そういった点では、いつ事故が起こってもおかしくないという原発です。

そういった点で、次に 2 点目は、福島原発事故以降、放射能汚染の深刻さが改めて認識され、安全神話に捉われることのない万全の対策が求められています。放射性物質の中でもヨウ素は体内に取り込まれると甲状腺に蓄積され、組織を破壊し、甲状腺がんを発症する。とりわけ成長期の子どもたちは被曝を受けやすいとされています。ヨウ素剤を備蓄し、即対応できるようにすべきでないかという点について伺います。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

要旨 2 でございますが、国が示している原子力災害対策指針では、30 キロ圏内の緊急防護措置区域での安定ヨウ素剤の備蓄が推奨されております。福岡県内では、福岡市が 50 キロ圏内を対象に備蓄がされている状況でございます。本町では、玄海原発から 90 キロの位置にありますので、現時点では安定ヨウ素剤を備蓄することについては考えておりません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

90 キロということで、そういったふうな捉え方になるでしょうが、ただあの先ほど言ったように現実の問題として、芦屋町における原発事故で一番想定できるのは佐賀県の玄海原発です。

2012 年の 12 月から「原発をなくそう！九州玄海訴訟『風船プロジェクト』実行委員会」というのがありまして、色とりどりの風船 1,000 個を原発付近から飛ばして、風がどちらの方向に原発の上空から向かっているのか調べました。2013 年の 10 月 27 日まで 4 回行いました。第 1 回目は大分方面を通過して、四国を通過し、最終的には奈良県まで風船は確認されてい

平成 26 年第 3 回定例会（川上誠一議員一般質問）

ます。2 回目は芦屋町から田川市の間を通り、瀬戸内海の本州側を通り、奈良県まで確認されています。問題は 3 回目で昨年の 7 月 28 日午後 2 時 38 分に行われましたが、芦屋町の近いところでは中間の岩瀬で 28 日の午後 5 時に風船が発見されています。約 2 時間後にはもうこの芦屋町に到着しているということです。ほかにも直方市、小竹町、築上町、上毛町、みやこ町、豊前市など遠賀川沿いで 12 個の風船が発見されています。4 回目は佐賀県からみやま市をとおり、阿蘇市に漂着しています。実験の結果は原発事故の爆発力が増せば増すほど、その時に放出される放射性微粒子の飛行軌跡は風船の飛行軌跡と似た振る舞いをするということ、風船の落下した地点には放射性微粒子が下りてくる可能性があるということです。

ですから、30 キロメートルや 50 キロメートルで線を引くことは無意味なことであって、例えば福島県では 50 キロ圏外でも特定避難勧奨地点が設けられています。玄海原発で放射性物質が飛散する事態になれば、芦屋町には 2 時間後には放射性プルームが到着する、まあ風向きによってはいろいろありますが、ことになります。安定ヨウ素剤の備蓄は 80 キロ圏離れた青森市や滋賀県の近江八幡、また 180 キロ離れた長野県松本市、こういった自治体では安定ヨウ素剤を離れていても備蓄することを決めています。国自体もですね、50 キロ離れたところには安定ヨウ素剤を備蓄すべきだというふうにしております。やっぱり、子どもたちを守るために、最悪の事態を想定して安定ヨウ素剤を備蓄すべきだと思いますが、その点どうお考えなのか、もう一度町長に伺います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

大変不勉強で申し訳ないのですが、安定ヨウ素剤というものはどういうものであるか、価格はどうかという認識がないわけでありまして、そして、国の指導がどうかであるかがですね、今いろいろな災害につきましてはですね、想定外というのはもう死語になっておるわけで、最大の準備はしなくてはいけないということが今言われているわけでございます。じゃあ玄海原発、万が一のときにどうするのかというご質問だと思うわけですが、ちょっとはっきりその検討するだとかいうような答弁はちょっといたしかねますので、もう少し勉強させてください。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

こちら説明不足だったようですが、安定ヨウ素剤がなぜ必要かということになりますとですね、自然界ではヨウ素というのは元々放射性物質ではありませんので、人間の体にはやっぱり

無条件に取り入れてしまいます。そのため、甲状腺に溜まって内部被曝を起こして、がんを発症するということになるそうです。専門家によりますと、放射性ヨウ素を取り入れる前から遅くとも 24 時間以内にこれを投与しますと、次に入ってきたヨウ素を受け入れませんので、事故直後の対応が非常に重要になってきますという事で、ヨウ素を受け入れるスポットがあるらしいんですけど、先に安定ヨウ素剤が入ってしまえば原発のヨウ素が満タンに入っているから、もう入りきらんというふうになっているらしいんですよ。だから、すぐに安定ヨウ素を取り入れれば、もう普通のヨウ素が下りて来ても、そのヨウ素がはじき返してしまうというそういった状況らしいです。特にこの問題については子供さんの問題なんですよ。子供が 20 年後に発がんするとかそういった問題がありますので、仮に自治体で備蓄するとしてもですね、若い子供の分とかそういったのでも結構ですし、安定ヨウ素自体も長期保存がききますし、金額的にもそう高いものではないというふうに聞いています。これはやっぱりここだけの問題じゃなくしてですね、そういった可能性があるんでね、先ほど町長も言ったように全てを想定してやるというふうになれば、当然、金額的にもそうでもないんであったら、すべきと思いますし、確かに福岡県は備蓄するとは思いますが、果たしてそういった状況になったときに、芦屋町がくれと言っても回ってくるかという問題もあるかと思しますので、ぜひこのこともですね、今後考えていただきたいと思えます。

それでは次にですね、土砂災害の問題について伺います。

広島北部の豪雨に伴う土砂災害を初めとして、全国で局地的な豪雨による災害が多発し、被災者が出ています。芦屋町においても同量の雨が降った場合、多くの地域が冠水し被害が発生することは洪水ハザードマップを見ても明らかです。そこで、町の防災対策の現況と今後の取り組みを伺います。時間がありませんので簡潔にお願いします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

要旨 3 でございます。地域防災計画はですね、災害対策基本法第 42 条に基づいて、芦屋町にかかわる災害から住民の生命・身体・財産を保護し、災害による被害を軽減することを目的として、町や防災関係機関が行うべき災害予防対策、災害復旧対策を定めております。防災対策の現況ということでございます、小中学校のですね、校舎・体育館など公共施設につきましては耐震性が確保されています。津波による人的被害を回避するための津波避難ビルの指定や巡回バスのバス停に海拔表示などを設置しております。防災備蓄倉庫に食糧や飲料水、毛布、資機材等を備蓄しております。消防団を強化するとともに、消防水利や装備の整備を行っております。遠賀川が氾濫した場合に想定される浸水状況図を作成し、町のホームページで公表しております。また、

平成 26 年第 3 回定例会（川上誠一議員一般質問）

災害時には、避難情報や被害情報などの伝達・収集が重要になりますので、防災行政無線、また、緊急速報メールなどを整備しております。

今後の取り組みとしては、速やかな避難、中長期の避難生活へ対応する避難対策の強化や住民、自主防災組織、町職員等の防災対応能力の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

この問題については、午前中刀根議員がですね、質問されましたので、詳しくはしませんが、特に私は9月1日付の広報あしやにですね、土砂災害ハザードマップが折り込んでありました。やはりこの広島北部豪雨災害の後でから、本当にタイムリーに、関心が高い中に配付されたので、やっぱり住民の防災に対する関心も高まったんじゃないかなというふうに思っております。芦屋町では高い山もなく、37カ所が危険区域に指定されていますが、全国では約52万カ所ある土砂災害危険区域について32都道府県で基礎調査も完了しておらず、避難計画の策定なども遅れているのが実態だということで、早急に整備することが必要になっています。

国土交通省の防災の検討会は土砂災害の特長について、前兆傾向が不確実で危険が切迫していることを現地の状況から判断するのは難しい災害というように認めてしまっています。当然やはりそうだと思いますので、やはり自治体任せにすることなく、国の施策がちゃんとされる必要があります。しかし、やはり町は住民の命を優先してですね、今後も、情報の伝達とかそういったことも十分図り、自然災害を人災としないように、十分対処していただきたいと思います。

続きまして、4点目の国土交通省などの政府調査検討会は、26日、日本海で今後予想される大地震の規模や津波高に関する推計データを発表しました。芦屋町では2.9メートル、到達時間は17分となっていますが、今後の新たな防災対策はどうなるのかを伺います。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

要旨4点目でございます。平成22年10月に作成しました、津波ハザードマップでは、西山断層帯が大島沖まで延びているものと考え、地震の規模を示すモーメントマグニチュードは約7.3を想定しております。芦屋港付近では、地震が発生してから19分頃に高さ約2ないし3メートルの津波が到達するものとしております。したがって今回の公表数値とさほど違ってはいないという状況でございます。今後の防災対策につきましては、避難訓練を実施し、津波が発生した場合は高台へ避難することや、速やかに避難を行うための住民の防災意識の向上などに努めてま

います。

本年度の取り組みでは、福岡県の支援による、地域津波避難計画策定事業を実施いたします。この計画では、津波浸水想定区域及び到達予想時間帯を踏まえ、避難場所や避難経路、危険箇所を示した地図を作成するとともに、津波避難時の情報伝達方法や避難方法、避難行動要支援者の支援方法などを地域住民が中心となって検討し、取りまとめるものでございます。

第 1 回目のワークショップを 9 月 6 日の土曜日に行っております。津波避難の学習会や白浜区内タウンウォッチングで危険箇所を把握いたしました。第 2 回目には、津波避難計画地図づくりを行います。第 3 回目では避難行動要支援者の支援方策の検討、第 4 回目では避難訓練を行いまして検証することとしております。一応県の支援という事で事業実施してまいりますが、自治会、区長会のところをお願いしたところ、白浜の住民の方でやっていただけるということで、一応芦屋町のモデルという形で、実施をするようにしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

9 月の 6 日の芦屋町津波避難計画設定にかかる第 1 回ワークショップはですね、私もちょっと参加させてもらいました。課長が言ったようにですね、今度の国土交通省の検討会の発表は芦屋町ではそれほど想定とかわらなかったということで、それはそれでいいんですが、ほかの自治体ではやっぱり相当違った部分もあったんですね、だいぶ右往左往している部分もあると思いますが、例えば、問題点としては、津波到達時刻を 17 分となっていました、隣の岡垣町では津波の高さが 4.1、到達時間が 6 分、芦屋町は 2.9 ということでしたが、そういった点では、岡垣の水準であれば今まで以上の対応が必要になってくると思います。ワークショップの中でも言われていたけど、数字自体はそれに安住するではないということで、その可能性としてがあるなら、その可能性をやっぱり想定するべきではないかということだと思います。確かに、芦屋町と岡垣町とでは、距離的に見れば波津漁港と芦屋漁港でも丘でも 8 キロ、その船なら 10 分前後で行きますし、その中でも、海底地形とか断層とかそういった関係でこれだけの差があるかと思いますが、岡垣町が 4.1 で芦屋町は 2.9 だからそれでいいんだ、芦屋町は 2.9 だというふうにはやっぱりならないと思うんですね。隣の町のそれだけ近い岡垣が 4.1 であれば、芦屋町だって 4.1 で来る可能性だってあるということを想定して、いろいろな計画を立てるべきだというふうに思います。やっぱりその想定外でしたということで地震が、津波が来たあとで言うよりも、想定外のことも想定していくという、それが必要だと。その水準で避難計画を制定するべきだと思いますが、そこら近所についてはどういったふうにお考えでしょうか

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

今回の避難計画というのは住民の方が話し合っってワークショップという形で作って行くんですけども、もちろん町のほうも津波に対しての避難計画、これは、避難計画の見直しをしておりますし、災害いろいろ津波に限らず、洪水とか地震とかいろいろなケースが想定されますので、それぞれの避難計画という形で分かりやすいようには作っていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

到達時間が、芦屋町の計算でも19分か。それから、岡垣町は6分となっている。この6分と17分がどれだけの差あるかというふうに思いますが、この時間ですね、どのような避難方法やその高齢者の誘導、避難所を設定する。こういったことが考えられるならば、1時間、2時間あればいろいろなことが考えられますが、17分とか6分とかでどういったことができるのかなという思いますが、そこら近所にそのどうするのか、やはり私は日常的にどう対応するかということを常に考えていかないといけないんじゃないかというように思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

確かに津波が発生してくるとなりますと、短時間の中で避難をしていただかないといけないんですけども、先ほど申しましたように、津波の高さによるんですが、やっぱり津波というのは高台に逃げる、避難するという事が原則でしょうし、その中で、要支援者をどういった形でフォローしていくかという日常でのそういった、どういった方が地域におられるかという日ごろからのそういったことが一番重要になってくるだろうと思っております。やはり地域で皆さんで、そういった方たちも含めて支えていただくという、地域づくりが今後重要な課題だと思っておりますので、今回そういった要支援者の動向等計画の中には入ってまいりますので、その辺は住民の方たちと一緒にですね、1回モデル的に作っていきたいなと思っております。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

平成 26 年第 3 回定例会（川上誠一議員一般質問）

ワークショップの中ででも言われていましたけど、やっぱり釜石の奇跡に見られるように「想定にとられるな」「その状況下に最善を尽くせ」「率先避難者たれ」の避難 3 原則が住民の中に浸透するようにですね、行政としても尽力を尽くしていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。